

特任研究員（特定短時間勤務有期雇用教職員）の募集

●求人内容

[募集の背景、プロジェクトの説明等]

東京大学アイソトープ総合センター（以下、センター）では、2011年以來、福島復興支援を行ってきました。今回、復興知事業で実施する市民講演会等を担当する特任研究員を募集します。

復興知事業については、下記HPを参照してください。

<https://fukkouchi-fukushima.jp/about/>

[募集人員（職名・採用人数等）]

特任研究員 1名

[契約期間]

2024年11月1日以降のできるだけ早い時期から2025年3月31日

（着任時期は応相談）

更新する場合は1年ごとに行う。更新は、予算の状況、従事している業務の進捗状況、契約期間満了時の業務量、勤務成績、勤務態度、健康状況等を考慮のうえ判断する。

[試用期間]

採用された日から14日間

[就業場所]

〒113-0032 東京都文京区弥生2-11-16 アイソトープ総合センター

変更の範囲：原則同一部局内

[業務内容]

復興知事業・健康市民講座等を実施のための調整、調査研究、関連する事務等。

変更の範囲：業務上の必要により配置又は業務を変更することがある。

[就業日・就業時間]

週3～5日、勤務日と勤務時間は応相談

[休日・休暇]

土・日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

年次有給休暇、特別休暇 等

通勤手当（原則 55,000 円／月まで）、超過勤務手当

[賃金等]

時給 1,500～2,500 円 ※資格、能力、経験等に応じて決定する。

[加入保険]

法令の定めにより健康保険（文科省共済）、厚生年金、雇用保険、労災保険に加入
東京大学の規定に関しては下記の HP を参照してください。

https://www.u-tokyo.ac.jp/gen01/reiki_int/kisoku_mokuji_j.html

[応募資格]

学士の学位を有すること。看護師、薬剤師等の医療系国家資格を有すること。誠実で、
意欲と協調性を持って業務に取り組む方。

[応募締切]

2024 年 9 月 30 日（月曜日）必着。

書類選考の上、合格者に対し必要に応じて面接を実施。

なお、適任者が見つかり次第、募集を早期終了する場合があります。

[提出書類]

- ・履歴書（写真添付）
 - ・東京大学統一履歴書を以下の URL からダウンロードし作成すること
http://www.u-tokyo.ac.jp/per01/r01_j.html
 - ・復興知事業を実施する上での抱負（A4 用紙 1 枚、2000 字以内）
 - ・日中連絡を取ることができるメールアドレス、電話番号
- *提出書類は返却しません。
*応募に際して取得した情報は、選考目的以外には一切使用いたしません。
*応募書類は、下記連絡先宛に、封筒に「特任研究員応募書類在中」と朱書きの上、記録の残る方法で郵送をお願いします。

[募集者名称]

国立大学法人東京大学

[連絡先]

〒113-0032 東京都文京区弥生 2-11-16

東京大学アイソトープ総合センター 秋光信佳

TEL 03-5841-3057

ホームページ : <https://akimitsu.ric.u-tokyo.ac.jp/>

[受動喫煙防止措置の状況]

敷地内禁煙（屋外に喫煙場所あり）

[その他]

- ・取得した個人情報は、本人事選考以外の目的には利用しません。
- ・「東京大学男女共同参画加速のための宣言」に基づき、女性の積極的な応募を歓迎します。
- ・採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性がある。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要がある。